

栗東市子ども・子育て会議について

1. 栗東市子ども・子育て会議について

子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更、特定教育・保育施設などの利用定員の設定に関して意見を聴くことなどを目的に、平成25年度より合議制の機関として設置しています。

【令和7年度、8年度の委員構成：13名】

子どもの保護者2名、事業主を代表する者1名、労働者を代表する者1名、
地域子ども・子育て支援事業従事者6名、学識経験者2名、公募による市民1名

2. 栗東市子ども・子育て会議の所掌事務について

令和7年度、8年度の子ども・子育て会議では以下の事務を実施します。

- ①子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事務を処理します。
 - 特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員を定める際に意見を述べること
 - 子ども・子育て支援事業計画を策定・変更する際に意見を述べること
 - 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について、調査審議すること
- ②令和9年に「市町村こども計画」の策定を予定しているため、計画策定及びこども施策の推進に関する協議を行います。

3. 栗東市子ども・子育て支援事業計画について

栗東市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法及び国の定める基本指針に即して、国・県の子ども・子育て支援に関連する法令や計画をはじめ、栗東市総合計画を上位計画として、関連の分野別計画との調和と整合を図り策定しています。また、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村次世代育成支援行動計画を包含しています。

第1期栗東市子ども・子育て支援事業計画	平成27年度～令和元年度
第2期栗東市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
第3期栗東市子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度

4. 市町村こども計画について

国では、こども施策を総合的に推進するため、令和5年4月に「こども基本法」を施行しました。こども基本法では、「こども大綱」と「都道府県こども計画」を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努力義務が課せられています。

栗東市においては、令和9年に「栗東市こども計画（仮称）」の策定を予定しています。

第1期栗東市こども計画（仮称）策定予定	令和9年度～令和11年度
---------------------	--------------

栗東市子ども・子育て会議の開催と内容について

栗東市子ども・子育て会議は、次の内容（予定）により開催します。

【令和7年度】

- 第1回（令和7年7月29日）：令和7年度の支援事業計画の取り組み内容について
栗東市こども計画（仮称）の策定について
- 第2回（令和7年9月5日）：栗東市こども計画（仮称）策定に向けた基礎調査（案）について
- 第3回（令和7年11月4日）：栗東市子ども・若者施策の課題について
- 第4回（令和8年2月17日）：令和7年度の支援事業計画の取り組み実績について
栗東市こども計画（仮称）の基礎調査結果報告について

【令和8年度】

- 第1回（令和8年5月19日）：令和8年度の支援事業計画の取り組み内容について
栗東市こども計画（仮称）の検討について
- 第2回（令和8年7月頃）：栗東市こども計画（仮称）の検討について
- 第3回（令和8年9月頃）：栗東市こども計画（仮称）の検討について
- 第4回（令和8年11月頃）：栗東市こども計画（仮称）の検討について
パブリックコメントの実施について
- 第5回（令和9年2月頃）：令和8年度の支援事業計画の取り組み実績について
パブリックコメントの結果報告について
栗東市こども計画（仮称）素案の審議について

栗東市こども計画（仮称）策定までのスケジュール

令和7年度				令和8年度				
第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
計画 説明	基礎調査 項目検討	課題 検討	調査結果 報告	計画 検討	計画 検討	計画 検討	計画 検討	素案 審議